

横浜市青葉区民文化センター
指定管理者選定評価委員会（第2期）
報告書

横浜市青葉区民文化センター
指定管理者選定評価委員会

平成29年8月

1 趣 旨

横浜市青葉区民文化センターの第2期指定管理者選定にあたり、横浜市青葉区民文化センター指定管理者選定評価委員会（以下「委員会」という。）は、応募団体から提出された応募書類及び面接審査を行いました。

今般、委員会による審査が終了し、指定候補者を選定しましたので、選定までの経過・結果を報告いたします。

2 横浜市青葉区民文化センター指定管理者選定評価委員会

- 委員長 西田 由紀子（よこはま市民メセナ協会会長）
- 委員 長塚 義寛（特定非営利活動法人 DreamNavigation 理事）
- 委員 安彦 善博（作曲家・元洗足学園音楽大学教授）
- 委員 細谷 佳世（東京地方税理士会緑支部）
- 委員 三村 徳子（地域住民代表）

3 審査対象施設

横浜市青葉区民文化センター

4 審査の経過

- (1) 第1回委員会 平成29年4月27日（木）
 - ア 出席委員
5名
 - イ 審議事項
 - (ア) 会議の公開・非公開について
 - (イ) 公募関係書類及び審査について
 - (ウ) 公募選定スケジュールについて
- (2) 公募要項配布 平成29年5月9日（火）から7月11日（火）
- (3) 現地見学会及び応募者説明会 平成29年5月24日（水）
6団体の参加がありました。
- (4) 公募要項等に関する質問受付 平成29年5月24日（水）から6月5日（月）
質問数 19問
- (5) 質問に対する回答 平成29年6月20日（火）
- (6) 応募書類の受付 平成29年7月10日（月）から7月11日（火）
1団体からの応募がありました。
応募者 東急コミュニティー・神奈川共立・横浜市民施設協会 共同事業体
- (7) 第2回委員会 平成29年8月18日（金）
 - ア 出席委員
5名
 - イ 審議事項
 - (ア) 指定管理者応募書類及び面接審査
 - (イ) 指定候補者の選定

5 審査にあたっての考え方

第1回委員会で確認した下記の考え方により審査を行いました。

- (1) 審議を経て、総合的な見地から集計結果をもとに指定候補者を選定する。
評価基準項目の細目の配点（5点または10点）の範囲内で採点し、委員の評点を全て合算した合計点で総合評価を行う。
- (2) 審査の結果、最高得点を獲得した団体であっても、次のア～ウの各項目のいずれかに該当する場合には、指定候補者として選定しない。
 - ア 委員の平均点が、最高点の60%未満の場合
 - イ 極端に点数の低い項目がある場合（各項目1～7の小計において、当該項目の委員の平均点が、当該項目の最高点の20%未満の項目が1以上ある場合）
 - ウ 財務状況が著しく悪い場合

6 応募団体の資格等の確認

応募団体について、指定管理者公募要項に定める応募の資格を持ち、欠格事項に該当しないことを応募書類により確認しました。

また、財務状況について確認を行い、応募団体に問題はありませんでした。

7 審査結果

指定候補者：東急コミュニティー・神奈川共立・横浜市民施設協会 共同事業体

合計評点：809点（満点：950点）

※指定候補者の評点集計表は別表1のとおりです。

次点候補者：該当なし

8 総評

提案内容は、音楽芸術を通して地域をつなげるというビジョンが明確かつ、非常に期待の持てるコンセプトになっており、是非とも実現して欲しい。当該応募団体は、実績・経験からも5年間の指定管理を任せる団体として適確であると判断できる。第一期の5年間における提案内容と実績に大きな乖離がなく運営できており、利用者やアーティストから使いやすいとの声もあり、支持されている点は評価に値する。芸術文化振興は一朝一夕に実現できるものではなく、5年・10年と地道に、質の高い文化芸術活動の積み上げと普及促進を図っていくことが大事である。これまで行ってきた文化発信の姿勢を継続・発展させながら、新しいビジョンに向かって一歩ずつ着実に踏み出すことを期待したい。地域を「繋げる」フィリアホールとして、施設の外へも拠点を生み出し、地域の絆を「音楽」を通して結び直すという第二期に向けたビジョンも好感が持てる。提案どおり実現できれば、更にステージをあげての施設運営が推進できると期待でき、自治体のサポートも含め、市民とともに文化芸術のコモンズ形成に邁進するフィリアホールの今後の発展を大いに期待したい。なお、財政面は、構成団体のうち一部団体で過去における決算内容に不安定さが見受けられたものの、いずれの構成団体も最新の決算や財務状況は総じて良好である。

別表 1 横浜市青葉区民文化センター指定管理者選定評点集計表

項目	主な審査の視点	配点	配点× 5人	合計 評点
1 団体の状況		10	50	40
(1) 市内中小企業等であるか	・団体（共同事業体の場合は構成団体含む）が、市内中小企業又は地域住民を主体として設立された団体であるか。	5	25	18
(2) 団体の状況（財務状況含む）	・団体が公の施設の管理運営者としてふさわしいか ・事業収益性、経営安定性、借入余裕度等が健全であるか。	5	25	22
2 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針		20	100	85
(1) 市の文化政策等への見解、応募理由	・応募理由が、市の施策や地域の特性、施設の設置目的を十分に理解したもののか。 ・市の文化振興にかかる事業や青葉区政に対して貢献した取組実績があるか。 ・上記の取組実績は公益性の高いものか。 ・施設運営・管理・事業実施に熱意が感じられるか。	10	50	43
(2) 基本の方針（ビジョン・ミッション含む）	・基本理念・基本方針が、求められる役割に適合したものであるか。 ・そのためのビジョン・ミッションは明確か。	10	50	42
3 職員配置・育成		15	75	63
職員の確保、配置及び育成	・配置予定者の能力・資質の考えが適切であるか（区民文化センターに求められる役割を果たし、文化事業の企画・実施や施設管理を的確に行える想定か） ・配置予定者は当該ポジションに適切な人物であり、職種や責任体制等は適切に考えられているか。 ・施設を運営するチームとして、一体感あるチームをつくる運営に配慮しているか。 ・人材育成の考えや研修体制・研修計画を示しているか。また天井脱落対策工事期間を含め、5年間の指定管理期間を見据えた配置及び育成計画となっているか。	15	75	63
4 施設の管理		30	150	131
(1) 施設・設備の維持保全及び管理並びに小破修繕への取組	・施設の安全確保及び長寿命化の観点から、適切な維持保全（施設・設備の点検など）をする方針であるか、また、適切かつ積極的な修繕をする方針であるか。 ・天井脱落対策工事期間の施設管理を含めた取組内容となっているか。	10	50	44
(2) 事故防止体制・緊急時（防犯）の対応・衛生管理・防災に対する取組	・事件・事故の防止体制が適切か。 ・事故発生時や緊急時に対応できるよう、連絡体制、危機管理に関する研修計画などに具体性があるか。 ・市防災計画や公の施設としての役割を理解しているか。	15	75	65
(3) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、横浜市の重	・個人情報保護の取組（事務処理ミス対策含む）に具体性があるか。情報公開への取組が適切であるか ・市中小企業振興条例の趣旨を踏まえた取組となっているか。 ・その他、関係法令や市の重要施策を踏まえた取組となっているか。	5	25	22

	要施策を踏まえた取組				
5 施設の運営		30	150	122	
(1) 貸出業務への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・貸館の考え方が適切か ・安定した貸出業務や諸室の利用率が高まる工夫がされているか。 ・新規の利用者が増える工夫があるか。 ・利用率の目標とする指標が適切か。 ・窓口サービス、利用しやすい申込方法、相談、案内、情報提供の考え方が適切か。 	20	100	80	
(2) 要望・苦情への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の要望、苦情等の分析や受付方法の工夫など、要望等への改善のための具体的取組があるか。 	10	50	42	
6 事業計画（調査、企画、実施）※文化事業を含む		55	275	236	
(1) 文化芸術の鑑賞、創作活動の機会の提供及び地域コミュニティの形成・社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の基準等に沿った計画となっているか。 ・計画が具体的であり、事業対象、実施方法等が適切か ・過年度の事業実績と比較し、量・質ともに遜色のない内容となっているか。 ・地域のシンボルとして発信性のある計画が含まれているか（単に著名人に頼る企画となっていないか）。 ・市民に文化芸術の多様な世界を提示する計画が含まれているか。 ・共催事業への取組みは適切か。 ・市民向け講座の実施対象、実施内容等が適切か。 ・芸術文化教育プラットフォームへの参加の考え方は適切か。 ・単なるイベントとしてではなく、施設の特徴・設置目的や文化芸術の特性を理解した提案となっているか。 ・地域コミュニティの形成に具体的につながるか。 ・社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）の推進に具体的につながるか。 ・地域ニーズを反映させ、区の特徴を考慮した内容となっているか。 ・天井脱落対策工事の期間の事業計画は具体性があり適切か。 	30	150	130	
(2) 市民協働、市民主体の活動の支援、地域人財育成及び文化的コモンズ形成の牽引	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の基準に沿った計画となっているか。 ・計画が具体的であり、事業対象、実施方法等が適切か。 ・過年度の事業実績と比較し、量・質ともに遜色のない内容となっているか。 ・市民とともに歩む姿勢が表れているか。 ・地域の課題を踏まえた地域人財の育成の計画になっているか。 ・地域人財育成の対象や方法は適切か ・計画が具体的であり、事業対象、実施方法等が適切か。 ・文化的コモンズの形成に具体的につながるか。 ・文化施設が地域における社会的機能を担う存在であることを理解した提案となっているか。 ・天井脱落対策工事の期間の事業計画は具体性があり適切か。 	15	75	64	

(3) 施設及び催しの広報・プロモーション活動、情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び催しの広報についての取組は具体的か。 ・施設を利用する団体についての情報収集及び情報提供の取組は具体的か。 ・積極的な ICT 等を活用したプロモーション活動の計画内容があるか。 	10	50	42
7 収支計画及び指定管理料		30	150	132
(1) 利用料金等、収入と経費についての考え	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金設定、支払方法、割引・減免等の設定が適切・適正であるか。 ・指定管理料のみに依存しない収入構造となるような具体的な取組があるか。 ・5年間の指定管理期間を見据え、施設の利便性を保ちつつ経費を削減する効率的な運営努力の考えが具体的に示されているか。 	20	100	88
(2) 5年間の収支及び収支バランス（指定管理料の提案含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者サービスのための経費や修繕費の配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか ・天井脱落対策工事期間を含め、5年間の収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。 	10	50	44
8 その他 ※「8 その他」については、応募者が現指定管理者のみである場合は選定基準項目としません。				
応募団体が現指定管理者である場合の管理運営実績	<ul style="list-style-type: none"> ・区の業務点検による評価や第三者評価の結果等が優秀であり、要求水準を上回っていたか。（要求水準を下回った場合は、減点対象） ※選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。（達成できなかった場合は、減点対象） 	-10 ~10		
配点合計		190	950	809